

令和6年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長

諏訪部 晴美

健康福祉部の組織体制	
福祉課	長寿介護課
健康づくり課	

基本方針	
○	「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなでつなぐ しあわせのわ きくがわ」の推進のため、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指し、市民と行政、社会福祉協議会が三位一体となって地域福祉の向上に努めます。
	「長寿 いきいき 安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」の基本目標である、①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいくつりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実を推進します。
	「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画・第2期菊川市いのち支える自殺対策行動計画）」の基本理念である「みんなでつくろう 健康・元気に暮らせるまち きくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図っていきます。

重点的に取り組む施策・事業

1 地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (福祉課)		1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースhipで目標を達成しよう
現状・課題	少子高齢・人口減少等の社会構造が変化する中で、市民の複雑化・複合化した生活課題に寄り添い、きめ細やかな支援を行うため、市民等が支え合い、地域と共に創る「地域共生社会」の実現が求められており、「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）」に沿って、市民・地域、行政、社会福祉協議会が一体となって地域福祉を推進しています。 特に「みんなで命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するため、災害対策基本法改正により努力義務化された避難行動要支援者個別避難計画作成は、優先度が高い避難行動要支援者について、地域の実情を踏まえながら、取り組む必要性があります。					
	避難行動要支援者個別避難計画の作成をするにあたり、令和5年度に策定した「避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成推進モデル地区事業に取り組み、個別避難計画作成標準手順を定めます。					
取組内容		達成目標 個別避難計画作成推進モデル地区事業を実施し、個別避難計画作成標準手順を定めます。				

2 地域包括ケアシステムの充実 (長寿介護課)		3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう
現状・課題	2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進することが必要となっています。 新たに策定した「長寿 いきいき 安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）（令和6年度～8年度）」において、安心して暮らすことが出来る基盤を整備することを基本目標とした中で、在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」を実現することが課題となっています。	達成目標			
	「市の目指す姿」を実現する取組みとして、市内の医療機関及び介護保険事業所などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制、本人の希望するケアが実現できる体制を整えるため、医療と介護の専門職の理解を深めるとともに、市民への周知を充実させていくため、菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」の普及を図ります。				

- ①「私のこれからノート」作成体験会を年2回実施します。
(令和5年度：1回)
- ②人生会議啓発ポスターを作成し、市内医療機関や介護事業所等に掲示を依頼します。

3 健康づくり事業の推進 (健康づくり課)		2 飢餓を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナースhipで 目標を達成しよう	
現状・課題	健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため「第3次菊川すこやかプラン（令和6年度～17年度）」に基づき、健康づくりの目標達成に向けて、検診や健康相談、健康教育、健康マイレージ事業等の健康増進事業、食育推進事業等の各種事業に取り組みます。 今後、さらに高齢化が進むとともに、生活習慣病や介護が必要な人の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。 このため、個人の健やかで自立した生活を維持するためにも、健康寿命を延ばすことが喫緊の課題となっています。				達成目標
取組内容	地域に出向き、身近な場所で気軽に手軽に健康チェックなどができる出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」を、健康づくり推進委員や企業などの協力を得ながら実施し、市民の健康に対する啓発と正しい知識の普及を図ります。				

出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」を地区センター等を会場として、年24回以上実施します。